

平成 27 年 度

都 市 局 関 係 予 算 概 要

平成 27 年 1 月

国 土 交 通 省 都 市 局

目 次

I. 平成27年度都市局関係予算総括表

1. 平成27年度都市局関係予算事業費・国費総括表	1
2. 平成27年度都市局関係財政投融资計画等総括表	3
3. 平成27年度都市開発資金予算総括表	4
4. 平成27年度行政経費予算総括表	5

II. 主な新規・拡充制度等

1. 復興と国土強靱化に資する都市の防災・減災、老朽化対策

(1) 復興まちづくりの推進	6
(2) 密集市街地の早期改善	
① 密集市街地における総合的防災対策の推進	7
② 公的不動産等を種地として活用した連鎖型再開発の推進	8
(3) 首都直下地震、南海トラフ巨大地震等対策の推進	9
(4) 都市公園における防災拠点機能等の強化及び老朽化対策の推進	10

2. 人口減少社会における個性あふれる地域の活性化

(1) 都市機能等の立地適正化による地域の活性化	
① 広域連携型コンパクトシティによる地域の活性化	13
② 都市機能や居住を誘導するエリアにおける市街地の更新等	14
③ 地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編	15
(2) 多様性のある地域の実現による活性化	
① 地域のシンボルや観光拠点となる都市公園等の整備	16
② 歴史的風致を活用した広域観光周遊ルートの形成に向けた環境整備	17
③ 民間資金を活用した地域のまちづくりの推進	18
④ テレワークの推進による多様な働き方の実現	19

3. 都市の国際競争力の強化

防災性に優れた業務継続地区の整備等による都市の国際競争力の強化	20
---------------------------------	----

III. 平成27年度税制改正事項

21

I. 平成27年度 都市局関係予算総括表

1. 平成27年度都市局関係予算事業費・国費総括表

区 分	平成27年度 (A)	
	事業費	国費
国 営 公 園 等	32,381	28,213
うち 国 営 公 園 整 備	9,891	9,891
うち 国 営 公 園 維 持 管 理	13,171	13,171
都 市 環 境 整 備	207,247	23,577
市 街 地 整 備	207,247	23,577
土地区画整理事業資金融資（住宅対策）	2,732	1,366
一 般 公 共 事 業 計	242,360	53,156
災 害 関 係	691	400
都 市 災 害 復 旧 事 業	191	150
特 殊 地 下 壕 等 対 策 事 業	500	250
行 政 経 費	6,838	2,680
合 計	249,889	56,236

(単位：百万円)

前年度 (B)		倍率 (A/B)		備考
事業費	国費	事業費	国費	
31,863	27,797	1.02	1.01	1. 本表のほか、国費として、 (1) 社会資本整備総合交付金の全体額 901,805百万円がある。 (2) 防災・安全交付金の全体額 1,094,749百万円がある。 2. 復興庁計上の国費として、 (1) 東日本大震災復興交付金の全体額 317,258百万円がある。 (2) 福島再生加速化交付金の全体額 105,570百万円がある。 (3) 社会資本整備総合交付金の全体額 117,132百万円がある。 (4) 国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業 200百万円がある。 (5) 都市災害復旧事業 8,658百万円がある。
10,592	10,592	0.93	0.93	
11,969	11,969	1.10	1.10	
180,214	23,622	1.15	1.00	
180,214	23,622	1.15	1.00	
4,220	2,110	0.65	0.65	
216,297	53,529	1.12	0.99	
691	400	1.00	1.00	
191	150	1.00	1.00	
500	250	1.00	1.00	
6,499	2,761	1.05	0.97	
223,487	56,690	1.12	0.99	

2. 平成27年度都市局関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A / B)	備 考
独立行政法人都市再生機構	87,796	110,818	0.79	都市機能更新 土地有効利用 防災公園街区整備 まちなか再生・ まちなか居住推進
財政投融资	27,700	40,500	0.68	
財政融資資金	27,100	40,500	0.67	
産業投資	600	0	皆増	
政府保証債	0	0	-	
自己資金等	60,096	70,318	0.85	
政府出資等	256	306	0.84	
その他の自己資金等	59,840	70,012	0.85	
一般財団法人民間都市開発推進機構	57,411	55,667	1.03	
財政投融资	31,000	31,000	1.00	
財政融資資金	0	0	-	
産業投資	0	0	-	
政府保証債	31,000	31,000	1.00	
自己資金等	26,411	24,667	1.07	
政府出資等	0	0	-	
その他の自己資金等	26,411	24,667	1.07	
合 計	145,207	166,485	0.87	
財政投融资	58,700	71,500	0.82	
財政融資資金	27,100	40,500	0.67	
産業投資	600	0	皆増	
政府保証債	31,000	31,000	1.00	
自己資金等	86,507	94,985	0.91	
政府出資等	256	306	0.84	
その他の自己資金等	86,251	94,679	0.91	

1. 独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。なお、土地有効利用、防災公園街区整備及びまちなか再生・まちなか居住推進は、住宅局との共管である。また、産業投資600百万円については、当該機構が民間事業者とともに開発型SPCの組成・出資を行う場合に必要な資金として新たに措置。
2. 一般財団法人民間都市開発推進機構のその他の自己資金等については、政府保証借入（5年未満）等である。

3. 平成27年度都市開発資金予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		前 年 度		倍 率	
	事業費 (A)	国費 (B)	事業費 (C)	国費 (D)	事業費 (A/C)	国費 (B/D)
用地先行取得資金融資	1,595	1,595	1,453	1,453	1.10	1.10
市街地再開発 事業等資金融資	2,352	1,176	5,478	2,739	0.43	0.43
都 市 局	1,486	743	3,464	1,732	0.43	0.43
住 宅 局	866	433	2,014	1,007	0.43	0.43
土地区画整理事業資金融資	2,732	1,366	4,220	2,110	0.65	0.65
都市環境維持・改善 事業資金融資	336	168	900	450	0.37	0.37
都市再生機構事業資金融資	256	256	332	332	0.77	0.77
都 市 局	256	256	306	306	0.84	0.84
住 宅 局	-	-	26	26	0.00	0.00
民間都市開発推進資金融資	5,000	5,000	5,500	5,500	0.91	0.91
都市開発資金貸付金計	<u>12,271</u>	<u>9,561</u>	<u>17,883</u>	<u>12,584</u>	<u>0.69</u>	<u>0.76</u>
都 市 局	11,405	9,128	15,843	11,551	0.72	0.79
住宅対策分	2,732	1,366	4,220	2,110	0.65	0.65
都市環境整備分	8,673	7,762	11,623	9,441	0.75	0.82
住 宅 局	866	433	2,040	1,033	0.42	0.42
住宅対策分	-	-	26	26	0.00	0.00
都市環境整備分	866	433	2,014	1,007	0.43	0.43

4. 平成27年度行政経費予算総括表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度(A)		前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費
緑地環境の保全等の対策に必要な経費	157	157	158	158	0.99	0.99
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	150	150	150	150	1.00	1.00
等						
住宅・市街地の防災性の向上に必要な経費	3,496	716	721	339	4.85	2.11
都市安全確保促進事業	657	266	565	240	1.16	1.11
みどりの防災・減災対策推進事業	120	60	114	57	1.05	1.05
宅地の性能に関する情報提供についての検討調査	15	15	0	0	皆増	皆増
大都市部における避難・誘導インフラ整備方策検討調査	10	10	0	0	皆増	皆増
災害時業務継続地区整備緊急促進事業	2,677	348	0	0	皆増	皆増
等						
景観に優れた国土・観光地づくりの推進に必要な経費	798	298	1,044	414	0.76	0.72
集約促進景観・歴史的風致形成推進事業	790	290	980	350	0.81	0.83
等						
都市・地域づくりの推進に必要な経費	2,160	1,283	1,907	1,179	1.13	1.09
将来世代に引き継ぐ都市推進政策に係る検討調査	50	50	12	12	4.27	4.27
歴史的風致活用国際観光支援事業	260	120	0	0	皆増	皆増
集約型都市構造化推進調査	142	142	197	197	0.72	0.72
うち 集約型都市構造化の推進に向けた合意形成手法に関する検討調査	24	24	0	0	皆増	皆増
集約型都市構造化の推進に向けた都市計画データの高度化等検討調査	10	10	0	0	皆増	皆増
集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査	88	88	88	88	1.00	1.00
等						
コンパクトシティ形成支援事業	561	263	542	253	1.03	1.04
都市の戦略的な国際展開に必要な経費	844	455	839	450	1.01	1.01
うち 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業	689	300	689	300	1.00	1.00
環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査	155	155	150	150	1.03	1.03
駐車場の技術基準に関する検討調査	30	30	30	30	1.00	1.00
等						
その他（国土交通本省一般行政に必要な経費 等）	226	226	2,669	671	0.08	0.34
合計	6,838	2,680	6,499	2,761	1.05	0.97

(注1) 本表のほか、国費として、地方整備局（建政部関係）25百万円がある。

(注2) 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計した額と一致しない場合がある。

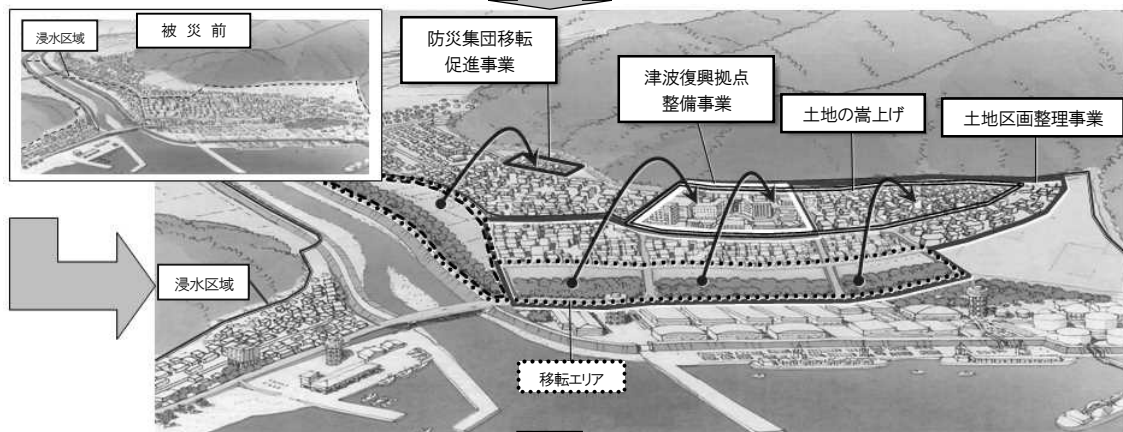
Ⅱ. 主な新規・拡充制度等

1. 復興と国土強靱化に資する都市の防災・減災、老朽化対策

(1) 復興まちづくりの推進

東日本大震災により広範かつ甚大な被害を受けた市街地における住宅再建・復興まちづくりの加速化を図るため、各地方公共団体の作成する復興の工程表等に基づき、それぞれの地域のニーズに応じた事業手法（防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、土地の嵩上げ、土地区画整理事業、市街地液状化対策事業等）を活用した市街地整備を着実に推進する。

- ◆ 被災面積、家屋数が膨大かつ広範
 - ・津波による被災市街地面積 … 約11,800ha
(阪神・淡路の被災面積約300ha)
 - ・被災家屋数 … 25万棟以上(全壊:約14万棟以上)
- ◆ 地震・地盤沈下、津波等による複合的な被災、多様な被災形態
 - (例)・被災地の大半が浸水し、都市機能のほとんどが壊滅
 - ・臨海部の産業基盤を中心に浸水し、後背地は残存
 - ・平野部の農地や沿岸集落が浸水



早期復興の実現に向け、引き続き強力で推進

【参考】住まいの再建に関する復興整備の取組と進捗状況

住まいの復興工程表の公表

- 地区単位の詳細な工程表や民間住宅等用地の供給予定時期・戸数を公表。
- H24.12末時点のものより、四半期毎に更新し公表。

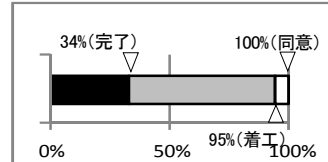
加速化に向けた関連の主な取組

- 防災集団移転促進事業における計画変更手続の簡素化及び周知。
- 土地区画整理事業における地権者の同意による仮換地指定前の早期工事着手（起工承諾）及び嵩上げ等の工事の早期着手に向けた仮換地指定の特例的取扱いに関する周知。
- 不明地権者の調査における司法書士や補償コンサル等の活用に関する周知。

復興整備の進捗状況

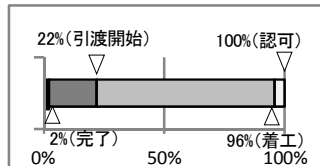
H26.12末時点

○防災集団移転促進事業



- 計画地区数 : 343地区 (※1)
- 事業計画同意地区数 : 343地区
- 着工地区数 : 325地区
- 完了地区数 : 116地区

○土地区画整理事業



- 計画地区数 : 50地区 (※1)
- 事業認可地区数 : 50地区
- 着工地区数 : 48地区
- 宅地引渡開始地区数 (※2) : 11地区
- 完了地区数 : 1地区

※1 住まいの復興工程表に基づく地区数
 ※2 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引き渡した地区

(2) 密集市街地の早期改善

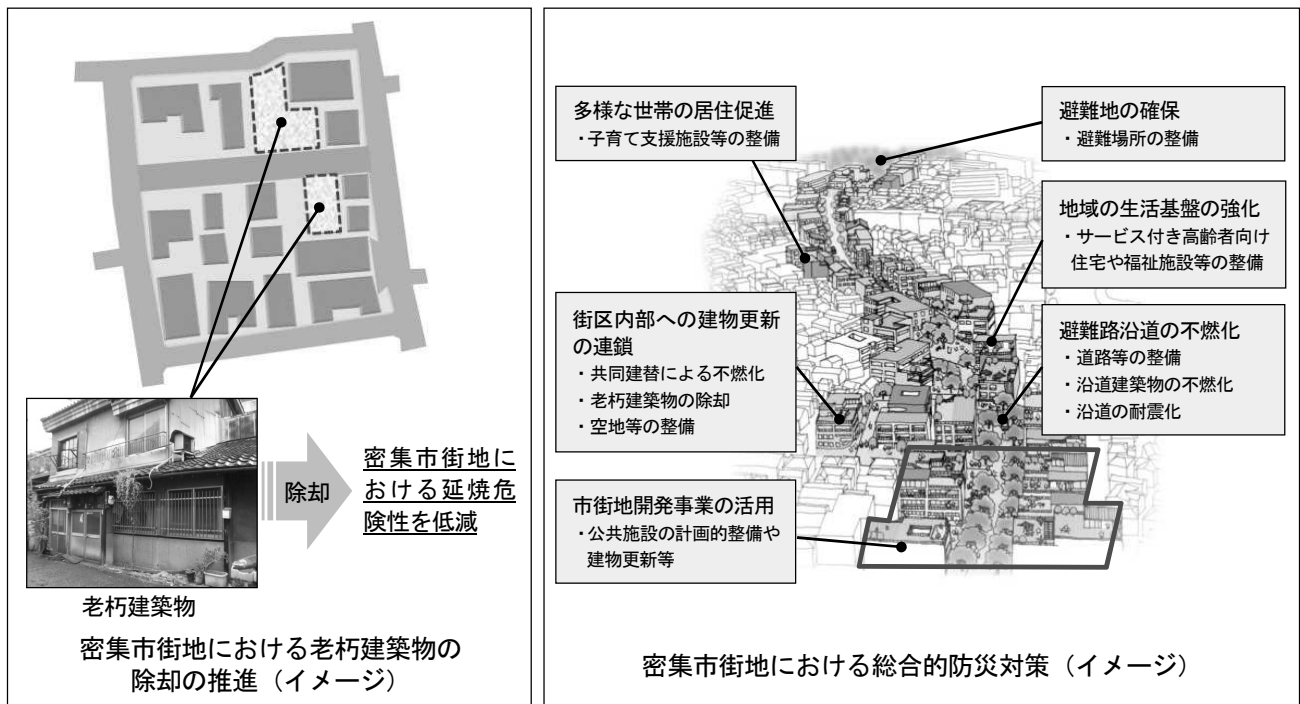
① 密集市街地における総合的防災対策の推進

大規模地震に伴い甚大な被害が想定される密集市街地においては、多数の関係者が存在し高齢化も著しいことから、その改善に向けて地域の多様なニーズを踏まえた総合的な取組が求められている。

このため、密集市街地における延焼危険性の大きな要因となっている木造老朽建築物の除却を都市防災総合推進事業の支援対象に追加する。

併せて、地方公共団体や民間事業者等が連携し、密集市街地における避難路の確保等の防災対策と子育て支援施設、福祉施設等の生活支援機能等の整備を総合的に行う支援制度を創設する。

国 費 防 災 ・ 安 全 交 付 金 (1 0 , 9 4 7 億 円) の 内 数 等



施策効果

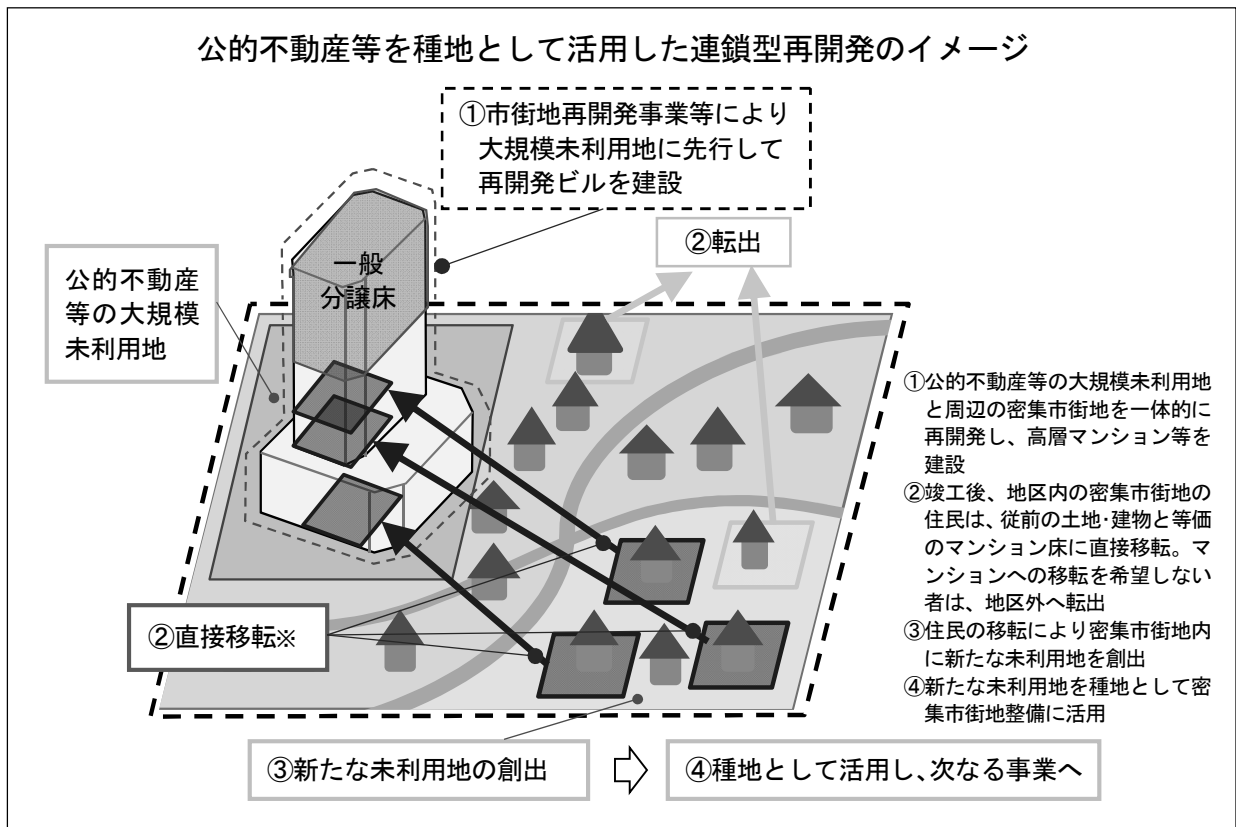
- ◎ 地域の多様なニーズを踏まえた総合的な取組を重点的に推進することにより、密集市街地の早期改善が図られる。

② 公的不動産等を種地として活用した連鎖型再開発の推進

大規模地震等において甚大な被害が想定される密集市街地の改善に当たっては、公的不動産等の大規模未利用地を種地として活用し、先行して再開発ビルの建設を行うことによって、通常必要となる従前居住者の仮移転を不要とするとともに、移転により生じる新たな未利用地の活用を可能とすることで、次なる事業へ展開していくことが有効である。

このような連鎖型の再開発事業等を推進するため、都市再開発支援事業により、地方公共団体が実施する公的不動産等を種地として活用した連鎖型の再開発事業に係る計画等の策定・コーディネートについて、支援の強化を行う。

国 費 社会資本整備総合交付金（9,018億円）の内数 等



※直接移転を可能にすることで、従前居住者の負担が軽減され、事業全体の合意形成が図りやすくなる。

施策効果

- ◎ 広範なエリアにおける多くの権利者を含めた合意形成や計画作成が促進され、密集市街地の改善が連鎖的に展開される。

(3) 首都直下地震、南海トラフ巨大地震等対策の推進

首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の切迫性の高い大規模災害への備えとして国土の強靱化を図るため、都市の防災対策を総合的に推進する必要がある。

まず、人口・都市機能が集積する大都市の主要駅周辺等においては、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民協議会による都市再生安全確保計画等の作成や計画に基づくソフト・ハード両面の取組に対する支援を継続するとともに、特に緊急性が高い地域について、平成30年度末までの期間に限り、計画作成に係る補助率を2分の1から3分の2に嵩上げする等の措置を行い、計画策定を促進する。併せて、地下街会社等が連携して取組む地下街防災対策についても支援を行う。

また、南海トラフ巨大地震の津波により甚大な被害が想定される地域において、都市計画法に基づく一団地の津波防災拠点市街地形成施設の枠組みを活用し、災害時の都市の公共公益機能の維持に向けた拠点市街地の整備を支援する。

事業費 6.6億円(1.16倍)、国費 2.7億円(1.11倍) 等



施策効果

- ◎ 国、地方公共団体、鉄道事業者、大規模ビル所有者等により構成される官民協議会による帰宅困難者対策をより一層促進すること、津波に強い地域づくりを推進すること等により、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等対策が促進され、安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保が図られる。

(4) 都市公園における防災拠点機能等の強化及び老朽化対策の推進

首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時において、迅速な救助活動への着手を可能とし、また、住民の安全確保を図るため、防災拠点・避難地等となる都市公園の確保や機能の強化を推進する。

また、公園利用者の安全確保を図るため、公園施設長寿命化計画等に基づく公園施設の計画的かつ戦略的な維持管理・更新等の老朽化対策を推進する。

国 費 防 災 ・ 安 全 交 付 金 (1 0 , 9 4 7 億 円) の 内 数 等

防災・減災対策

防災拠点・避難地等となる都市公園の確保や機能の強化を図る。



避難地の確保

災害時における周辺住民や帰宅困難者等の避難地等としての整備を実施する。



防災拠点としての機能強化

災害応急対策施設の整備等を行い、防災活動拠点・広域避難場所等としての機能を強化する。

老朽化対策

公園施設長寿命化計画等に基づく公園施設の計画的かつ戦略的な維持管理・更新等の老朽化対策を実施するとともに、地方公共団体の取組を支援する。



老朽化した遊具



老朽化した建築物



老朽化した構造物

施策効果

- ◎ 大規模災害発生時において防災拠点や避難地等となる都市公園の確保や機能の強化、公園施設の適切な維持管理・更新を通じて安全な地域づくりが実現される。

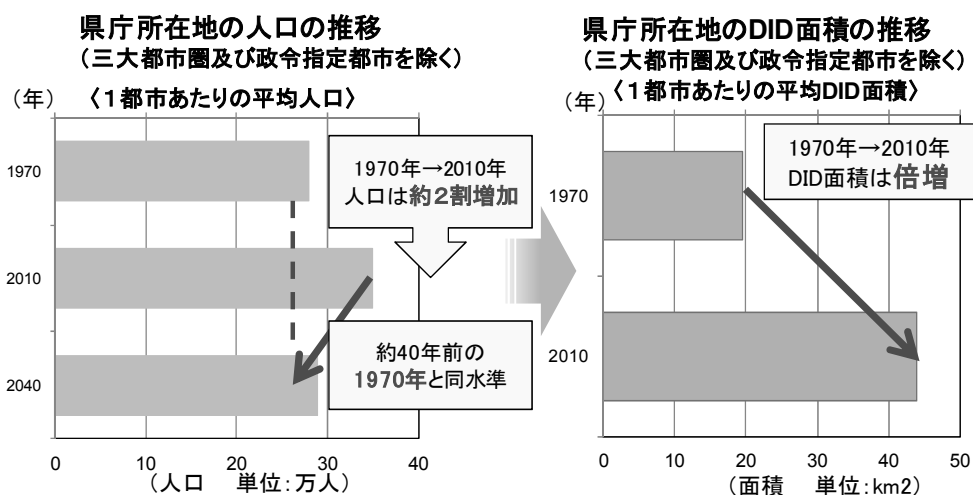
2. 人口減少社会における個性あふれる地域の活性化

現状と課題

多くの地方都市では、これまで、都市への人口の流入等を背景として住宅や店舗等の郊外立地が進み市街地が拡散してきたが、急速な人口減少に転じる中で、拡散した居住者の生活を支える医療・福祉・子育て支援・商業等のサービスの提供が将来困難になりかねない状況にある。

また、大都市では、郊外部を中心に高齢者（特に85歳以上の高齢者）が急速に増加することが予測される。これに伴い医療・介護の需要が急増し、医療・福祉サービスの提供や地域の活力維持が満足にできなくなることが懸念される。

地方都市：拡散する市街地と人口の減少

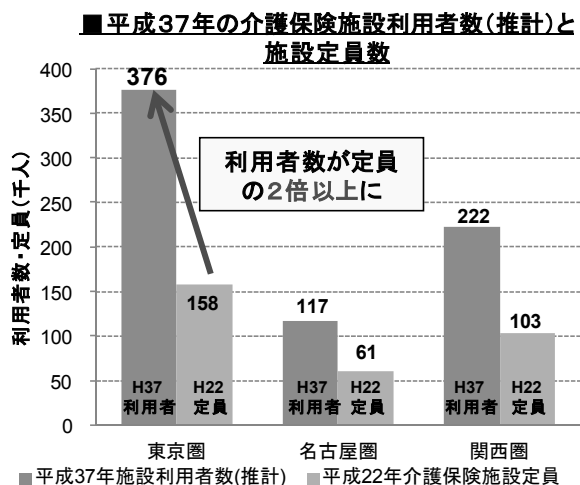


大都市：急増する高齢者と福祉施設の不足

■大都市圏における高齢者人口の推移
(2010年→2040年)

大都市圏	年齢層	人口 (万人)		増加数 (万人)	増加率 (倍)
		2010年	2040年		
東京圏	65～84歳	653	850	197	1.3
	85歳以上	79	270	190	3.4
名古屋圏	65～84歳	217	252	35	1.2
	85歳以上	29	84	55	2.9
関西圏	65～84歳	374	412	37	1.1
	85歳以上	48	149	101	3.1

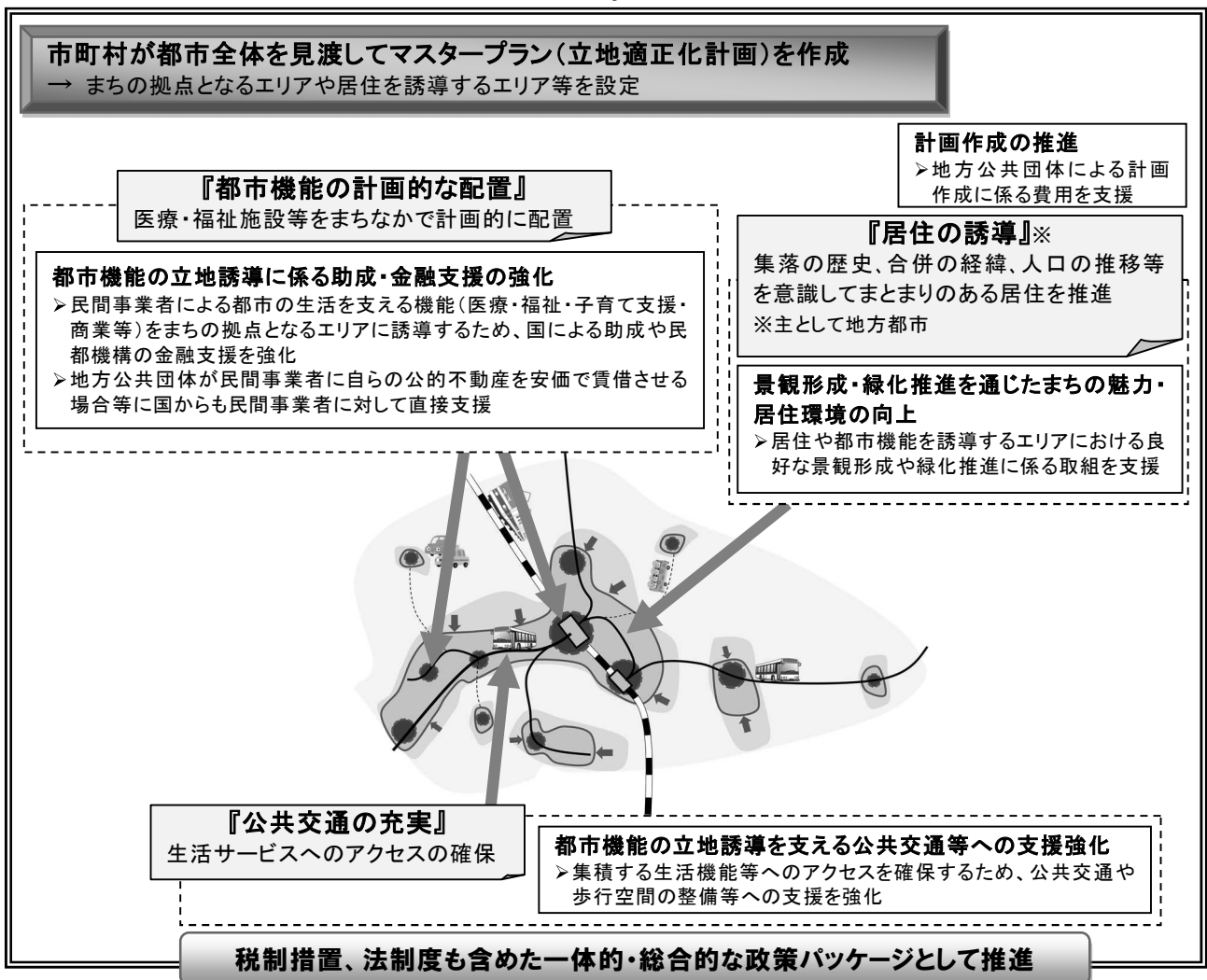
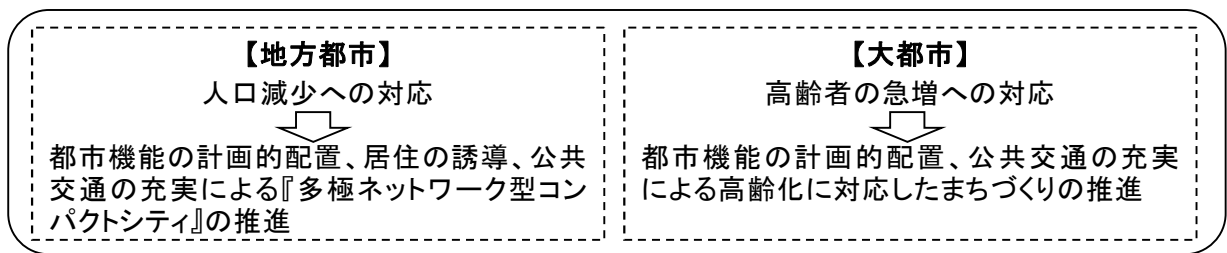
* 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
* 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県
* 大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県



現行の政策パッケージ

人口減少・高齢社会の進展の中で、居住者の健康・快適な暮らしや持続可能な都市経営が実現されるようにするためには、地方都市等においては一定エリアでの人口密度を維持し、大都市等においては高齢者の増加に対応しつつ、都市機能（医療・福祉・子育て支援・商業等）の計画的な配置、居住の誘導、公共交通の充実を図ることが求められる。

このため、平成26年度予算において、都市機能や居住の戦略的な誘導に向けて、都市全体の構造を見渡して立地適正化計画（コンパクトシティのための計画）を作成し、まちの拠点となるエリアや居住を誘導するエリア等を設定する地方公共団体に対し、都市機能の立地誘導、公共交通の充実、景観形成・緑化推進の取組等について重点的に支援を行うこととした。



(1) 都市機能等の立地適正化による地域の活性化

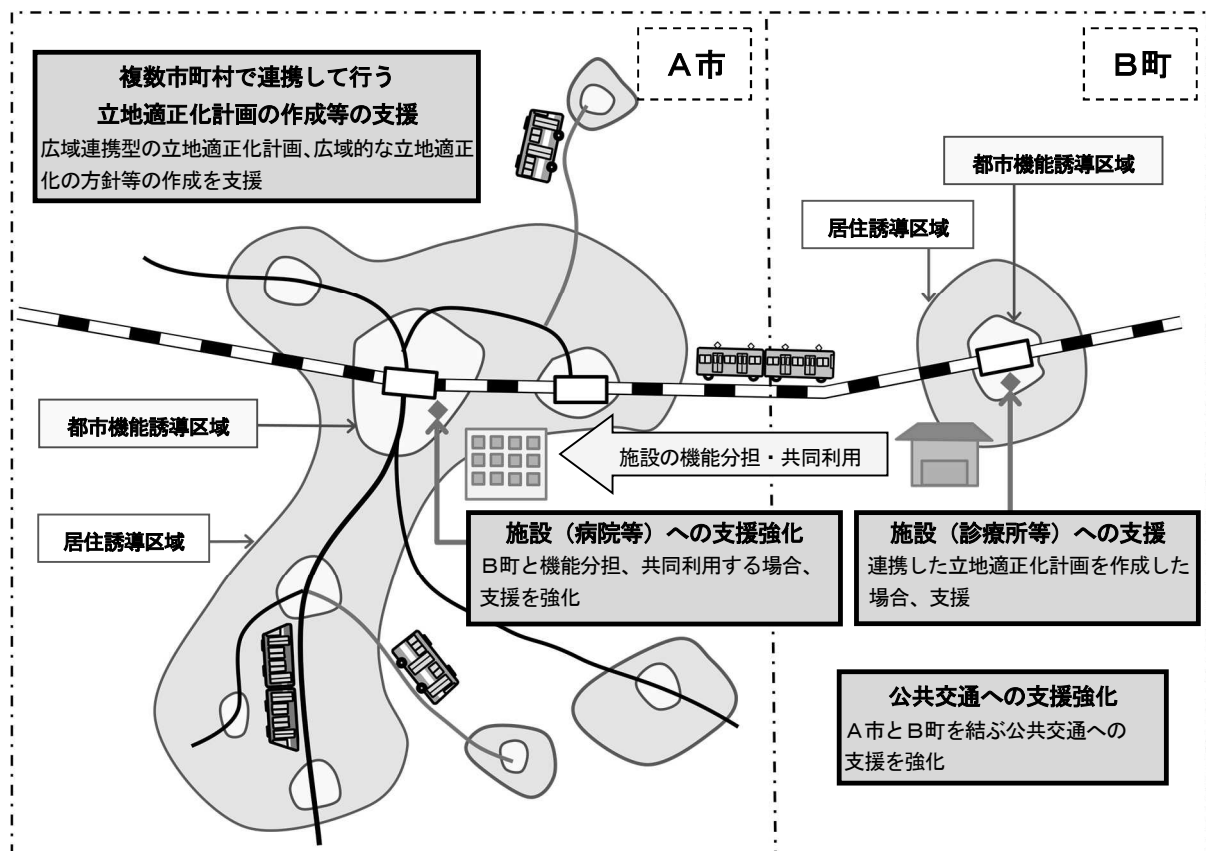
① 広域連携型コンパクトシティによる地域の活性化

公共交通等のネットワークを介して、複数市町村による広域的な生活圏や経済圏が形成されている場合、関連する市町村が連携して立地適正化計画（コンパクトシティのための計画）を作成することにより、当該圏域における都市機能（医療、福祉、商業等）を一定の役割分担の下で整備・利用することができ、広域的な地域の活性化と効率的な施設配置を図ることができる。

このため、複数市町村で連携して行う立地適正化計画の作成及びその前提となる広域的な立地適正化の方針の作成等を支援する。

また、複数市町村で連携して立地適正化計画を作成した場合、複数市町村が機能分担し、共同利用する医療、福祉、商業等の施設の立地、周辺市町村において必要となる施設の立地及び複数市町村を結ぶ公共交通に対する支援を強化することにより、広域連携型のコンパクトシティの構築を推進する。

国 費 社会資本整備総合交付金（9,018億円）の内数 等



施策効果

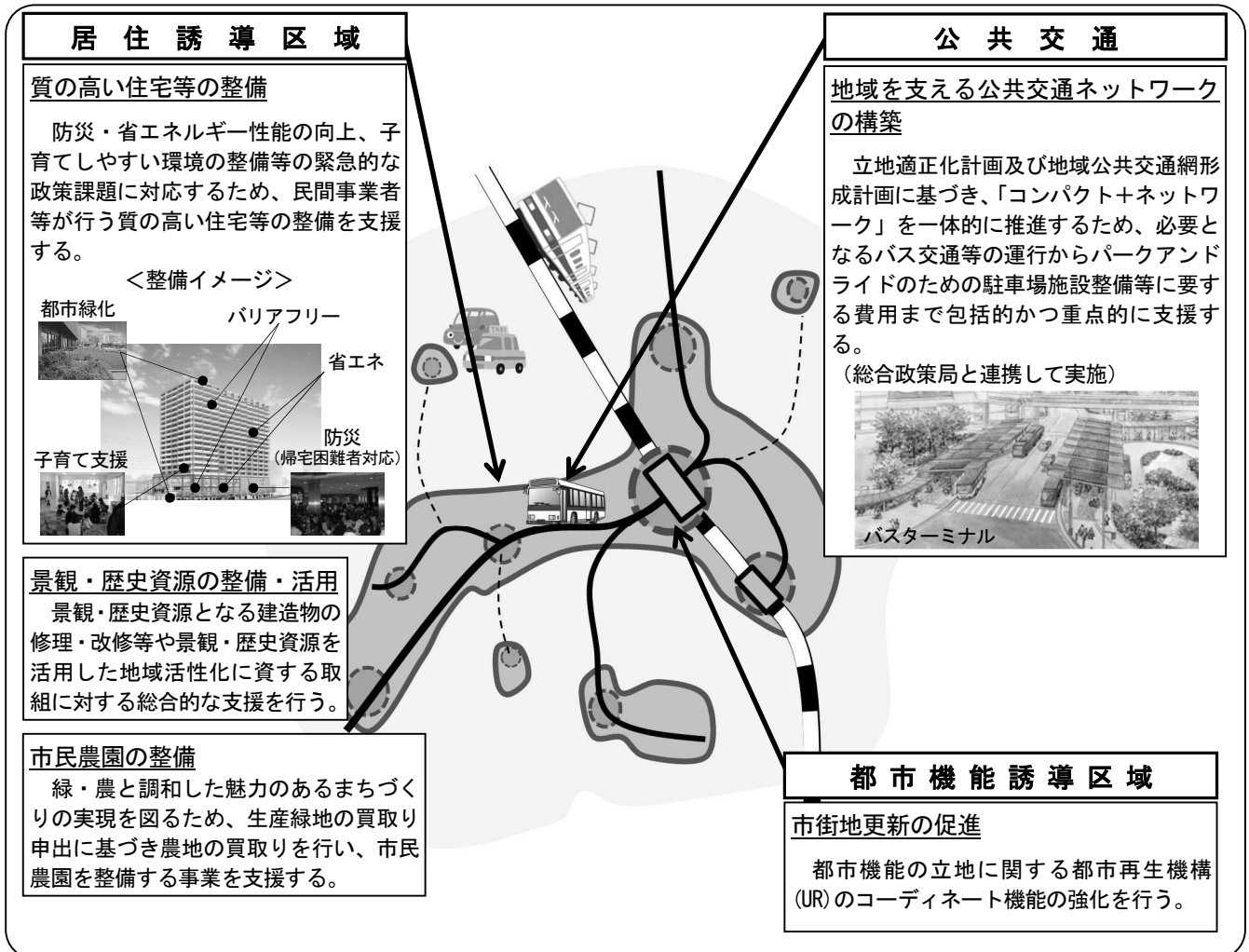
- ◎ 複数市町村の広域的な連携による立地適正化計画の作成により、都市機能等の立地の適正化を推進し、広域的な地域の活性化を図る。

② 都市機能や居住を誘導するエリアにおける市街地の更新等

コンパクトシティの実現に向けて都市の再構築を加速させるためには、医療、福祉、商業等の都市機能を誘導する都市機能誘導区域においては誘導すべき都市機能の立地を含めた市街地の更新を、居住誘導区域においては人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住環境の向上を図る必要がある。

このため、都市機能誘導区域において都市機能の立地に関するコーディネート機能を強化するとともに、居住誘導区域において質の高い住宅等の立地、景観・歴史資源の整備・活用、市民農園の整備を支援する。また、地域を支える公共交通ネットワークの構築に必要な支援を行う。

国 費 社会資本整備総合交付金（9,018億円）の内数 等



施策効果

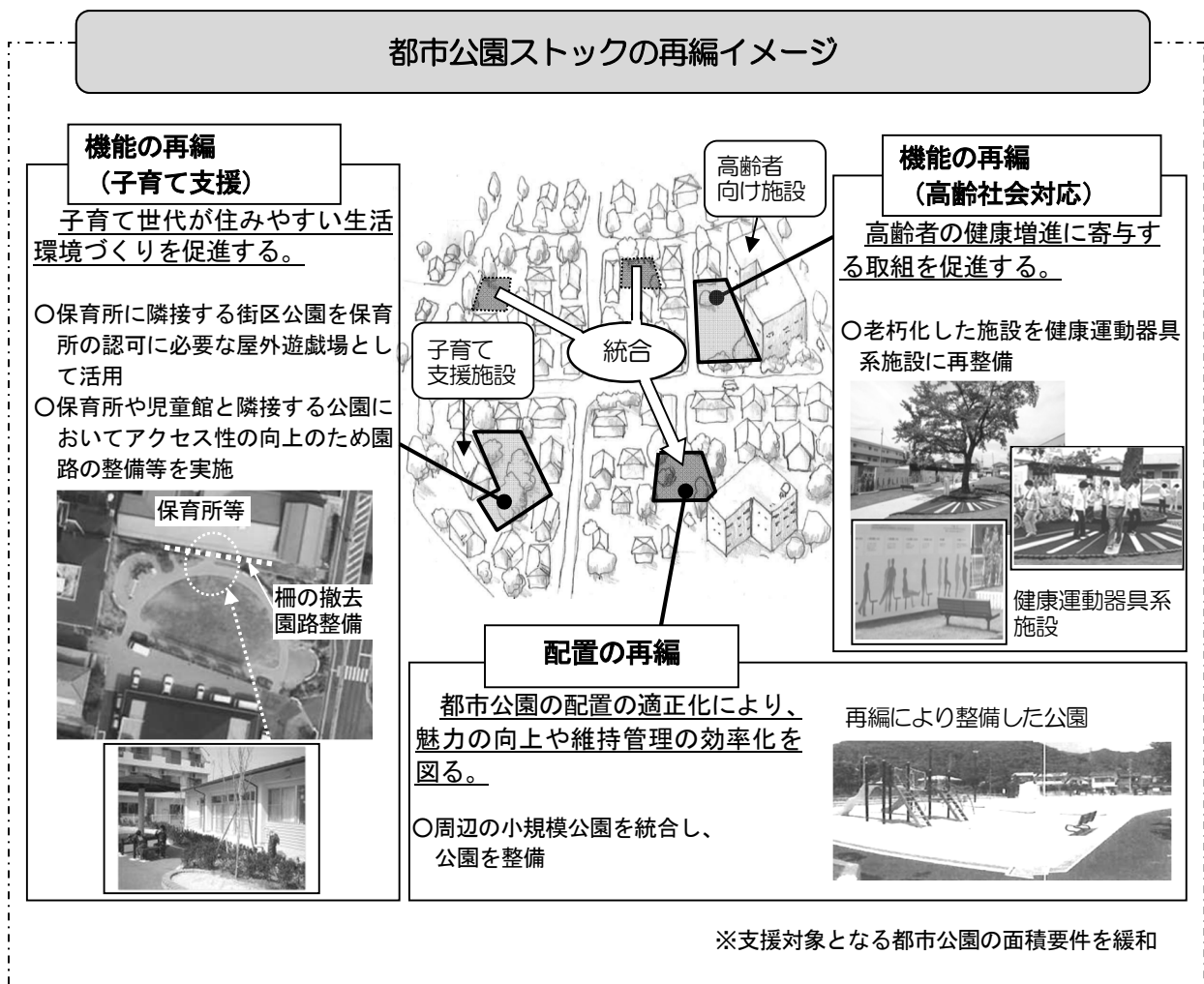
- ◎ 市街地の更新や居住環境の向上を図ることにより、都市機能の集約化と一定のエリアでの人口密度の維持を図ることができ、持続可能な都市構造への再構築が実現される。

③ 地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編

人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、都市公園について、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した、効率的・効果的な整備・再編を図る必要がある。

このため、立地適正化計画等に基づき行われる、子育て支援や高齢社会対応等としての整備や配置の適正化など、地方公共団体における都市公園ストックの機能や配置の再編を支援する都市公園ストック再編事業を創設する。

国 費 社会資本整備総合交付金（9,018億円）の内数 等



施策効果

- ◎ 地域のニーズを踏まえた都市公園の効率的・効果的な整備・再編を通じた子育て支援、高齢社会への対応等により、豊かな生活環境の整備に寄与する。

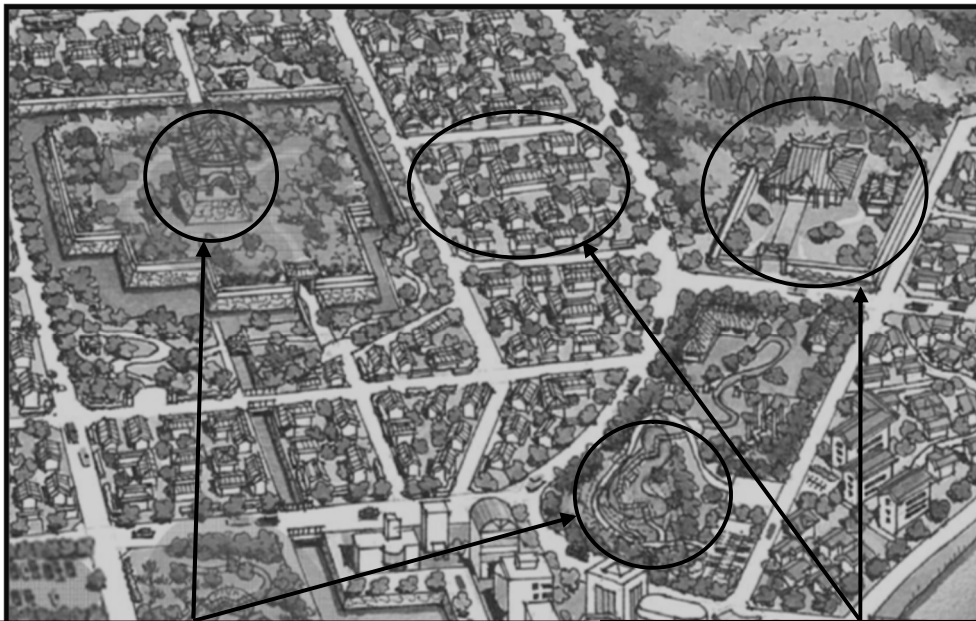
(2) 多様性のある地域の実現による活性化

① 地域のシンボルや観光拠点となる都市公園等の整備

人口減少社会において、活力ある地域を形成するためには、地域独自の資源を活用して、地域の個性を豊かにし、住民の地域への愛着を深める、観光をはじめとする他地域との交流を進める等により、地域の賑わい等を創出することが重要である。

このため、地域のシンボルや観光拠点の形成を図るために必要となる、地域の歴史・文化・自然的資源を保全・活用した都市公園等の整備を進めるとともに、景観・歴史資源の整備・活用を支援する。

国 費 社会資本整備総合交付金（9,018億円）の内数 等



観光や賑わいの拠点等の形成



地域の歴史・文化・自然的資源を活用した観光拠点や賑わいの拠点となる都市公園等の整備を行う。

景観・歴史資源の整備・活用



景観・歴史資源となる建造物の修理・改修等や景観・歴史資源を活用した地域活性化に資する取組に対する総合的な支援を行う。

施策効果

- ◎ 歴史や文化といった地域独自の資源を活用した取組に対する支援を行うことにより、地域の賑わい等の創出を促し、地域の活性化を推進する。

② 歴史的風致を活用した広域観光周遊ルートの形成に向けた環境整備

広域観光周遊ルートの形成と受入環境整備は、訪日外国人の増加を図るとともに、そのルートに位置づけられた都市において、魅力の向上、賑わいの創出をもたらし、地域の活性化に繋がるものである。

広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴史的風致維持向上計画認定都市（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備（人材育成、案内板の多言語化等のソフト・ハードの取組）に対し、総合的な支援を行う。

事業費 2.6億円（皆増）、国費 1.2億円（皆増）



施策効果

- ◎ 広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進することにより、歴史的風致を活用した都市の魅力の向上及び賑わいの創出が図られ、地域の活性化が実現される。

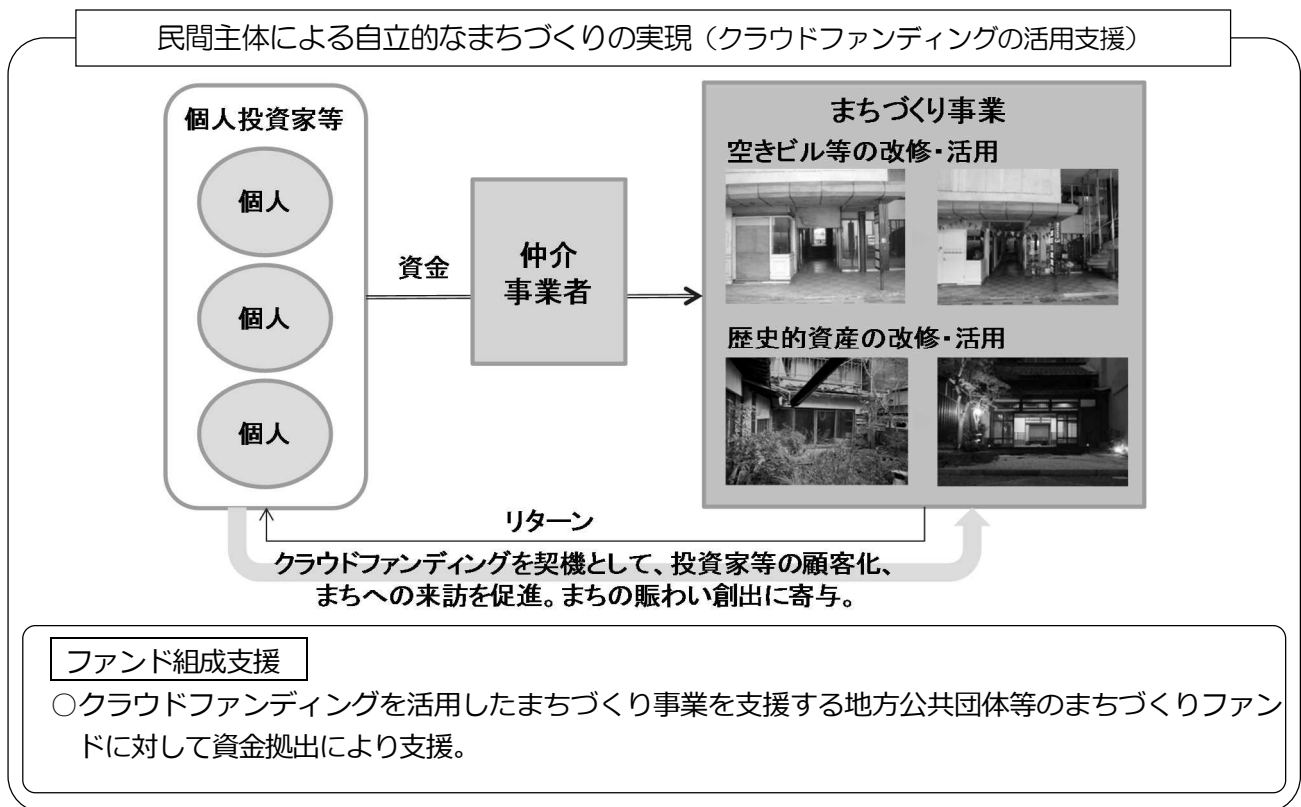
③ 民間資金を活用した地域のまちづくりの推進

人口減少の進展の中で、活力あるまちを構築するためには、住民をはじめとする民間主体による自立的なまちづくりの実現を通じて、新たな地域産業や雇用を創出することが必要である。

このため、クラウドファンディング*を活用したまちづくり事業を支援する地方公共団体等のまちづくりファンドに対して資金拠出により支援を行い、クラウドファンディングのまちづくり分野への活用を促進する。

※事業者と投資家をインターネットサイト上で結び付け、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組み。

事業費 2.0億円（皆 増）、国 費 2.0億円（皆 増）



施策効果

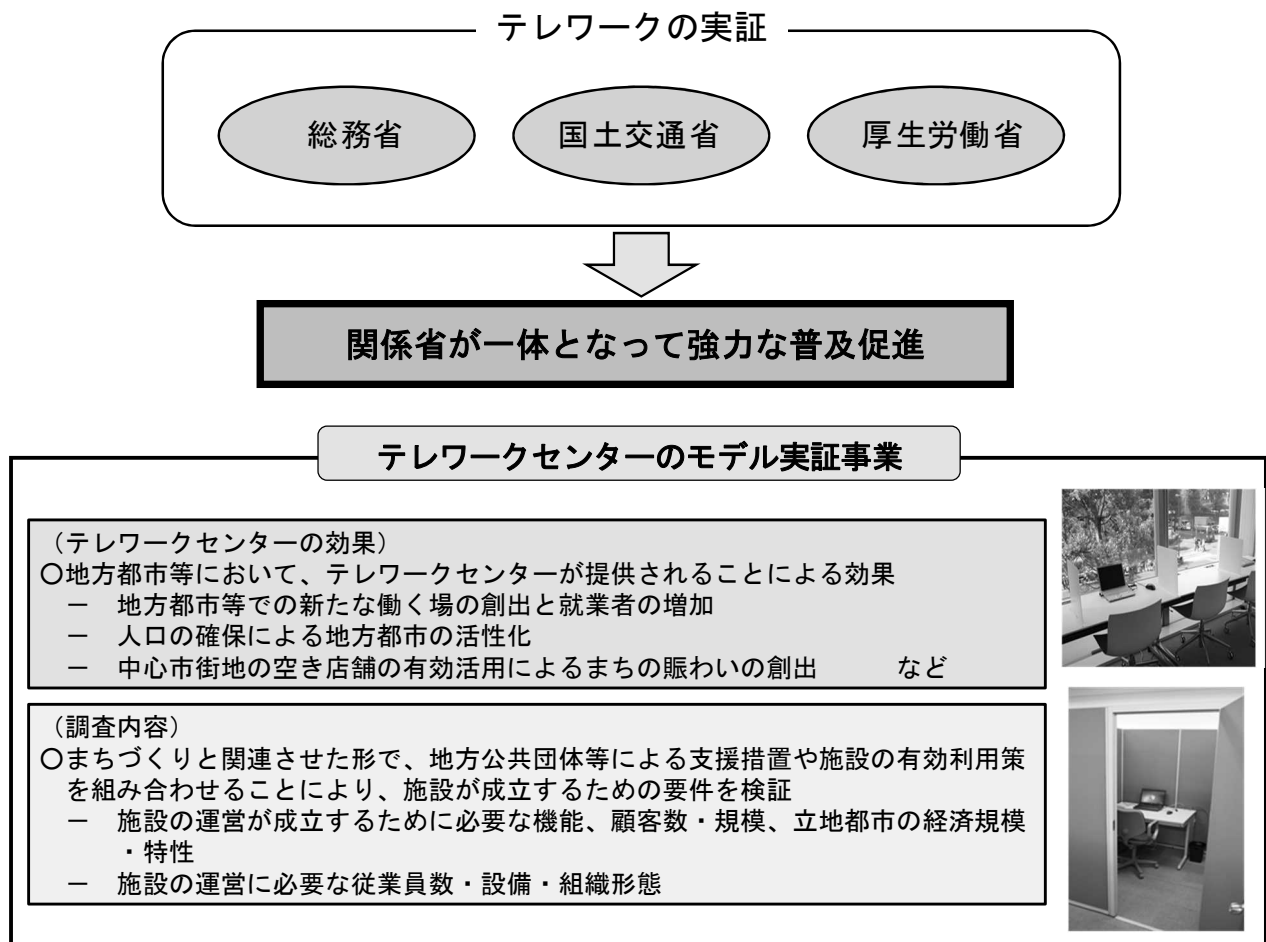
- まちづくりに一層の民間資金を呼び込み、民間主体による自立的なまちづくりの実現を通じて、新たな地域産業・雇用の創出に寄与する。

④ テレワークの推進による多様な働き方の実現

女性や高齢者の活躍による労働力の拡大、大都市への一極集中の是正による地方での雇用の拡大等のため、情報通信技術（ICT）を活用した、場所にとらわれない多様で柔軟な働き方であるテレワークの推進が求められている。

このため、総務省や厚生労働省と連携して、地方都市等においてテレワーク展開拠点（テレワークセンター）のモデル実証事業を実施し、当該施設が成立するための運営条件を検証することにより当該施設の整備推進方策を検討し、テレワークの推進を図る。

事業費 0.5億円（4.27倍）、国費 0.5億円（4.27倍）



施策効果

- ◎ テレワークセンターが成立するための運営条件を明確にし、地方公共団体や民間事業者に広く提供することにより、その定着を図る。
- ◎ ICTを活用した多様で柔軟な働き方の推進により、女性等の活躍の推進、新たな働く場の創出等による地方都市等の活性化が図られる。

3. 都市の国際競争力の強化

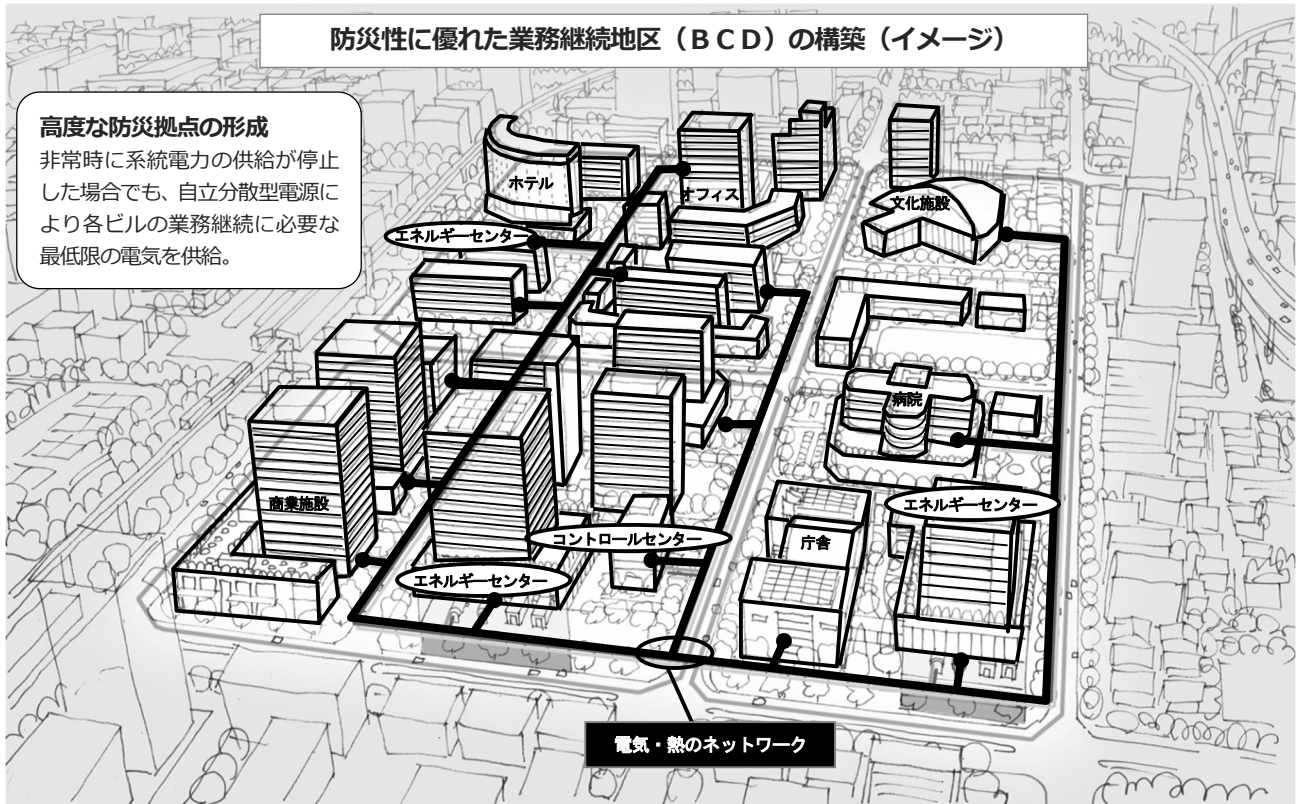
防災性に優れた業務継続地区の整備等による都市の国際競争力の強化

都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区であって、災害対応の拠点となる地区における災害時のエネルギー不足は、業務継続や災害対応に支障をきたし、我が国経済への影響も大きい。

このため、当該地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区（BCD：Business Continuity District）の構築を支援することにより、我が国都市の国際競争力の強化等を図る。

事業費 26.8億円（皆増）、国費 3.5億円（皆増）

業務継続地区を構築するための計画策定、コーディネート、施設整備（エネルギー供給施設、ネットワーク、マネジメントシステム及び関連施設の整備等）を支援する制度を創設。



施策効果

- ◎ 都市機能が集積し、災害対応の拠点となる地区において、エネルギーの自立化・多重化により地区全体での業務継続機能が確保され、我が国都市の国際競争力の強化等が図られる。

Ⅲ. 平成27年度税制改正事項

1. 成長戦略の推進・日本経済の再生

○都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置の延長

都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域における特例措置の2年間延長

- ・ 所得税・法人税：割増償却（都市5年間30%、特定5年間50%）
- ・ 登録免許税：建物の保存登記（本則0.4%→都市0.35%、特定0.2%）
- ・ 不動産取得税：課税標準の特例（都市1/5、特定1/2（いずれも一定範囲内において都道府県の条例で定める場合にはその割合）を課税標準から控除）
- ・ 固定資産税等：課税標準の特例（課税標準を市町村の条例で定める割合（都市3/5、特定1/2を参酌）に軽減、いずれも5年間）

2. その他の項目

- 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1,500万円の特別控除の延長（所得税、法人税、個人住民税、法人住民税、事業税）
- 関西文化学術研究都市建設促進法に基づいて整備される文化学術研究施設に係る特別償却制度の延長（法人税）
- 民間都市開発推進機構の行う業務を収益事業の範囲から除外する特例措置の拡充（法人税、法人住民税、事業税、事業所税）
- 都市再生安全確保計画に記載された備蓄倉庫に係る課税の特例措置の延長（固定資産税、都市計画税）
- 市街地再開発事業等におけるグループ法人税制の適用に係る所要の措置（法人税、法人住民税、事業税）
- 市街地再開発事業の施行に伴う一定の新築の施設建築物に係る特例措置の延長（固定資産税）

(この冊子は、再生紙を使用しています。)